（様式第2-1号）

**本事業に係るグループ 認定申請書**

令和　年　月　日

神戸市長あて

令和●年●月●日付で募集公告のありました「ポートアイランド処理場改築更新等事業」（以下「本事業」という。）の設計及び施工並びに維持管理を行うため本事業に係るグループを結成したので、本事業に係る参加資格の認定を受けたく指定の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

① グループの名称 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　グループ

② 構成企業（代表者を含む）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 役割 | | | | 入札参加グループの構成企業 |
| 代表企業 | 設計  企業 | 施工  企業 | 維持管理  企業 |
| １ |  |  |  |  | 単社使用印鑑  所在地  商　号  代表者又は受任者職氏名 |
| ２ |  |  |  |  | 単社使用印鑑  所在地  商　号  代表者又は受任者職氏名 |
| ３ |  |  |  |  | 単社使用印鑑  所在地  商　号  代表者又は受任者職氏名 |
| ４ |  |  |  |  | 単社使用印鑑  所在地  商　号  代表者又は受任者職氏名 |
| ５ |  |  |  |  | 単社使用印鑑  所在地  商　号  代表者又は受任者職氏名 |

＊役割欄には、代表企業、構成企業の区別及び設計企業、施工企業、維持管理企業の区別を丸印（〇）で記載すること。なお、代表企業は入札参加者の代表企業とする。

＊上表の行は、構成企業の数に合わせて追加又は削除すること。

③ 本事業に係る入札参加グループ代表者 （受任者）

上記の全構成企業は次の入札参加グループ代表者を代理人と定め、グループが存続する間、入札の参加申請、見積・入札等に関する一切の件に関する権限を委任します。

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

④ 使用印鑑

グループ使用印鑑

上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。

⑤ 設計・施工に係る共同企業体代表者又は単独企業（受任者）

上記の全構成企業のうち、「　　　」、「　　　」、「　　　」は次の共同企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体が存続する間、契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を委任します。なお、上記の構成企業のうち、「　　　　」が単独企業の場合は、当該企業が契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を有する。

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

⑥ 使用印鑑

共同企業体使用印鑑

上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。

⑦ 維持管理に係る共同企業体代表者又は単独企業（受任者）【SPCを設立する場合は記載不要】

上記の全構成企業のうち、「　　　」、「　　　」、「　　　」は、次の共同企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体が存続する間、契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を委任します。なお、上記の構成企業のうち、「　　　　」が単独企業の場合は、当該企業が契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を有する。

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

⑧ 使用印鑑

共同企業体使用印鑑

上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。

⑨ 維持管理に係る特別目的会社（SPC）に出資を予定する企業の代表企業（受任者）【SPCを設立しない場合は記載不要】

上記の全構成企業のうち、「　　　」、「　　　」、「　　　」は、次のSPCに出資を予定する企業の代表者を代理人と定め、契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を委任します。なお、上記の構成企業のうち、「　　　　」が単独企業の場合は、当該企業が契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を有する。

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

⑩ 使用印鑑

共同企業体使用印鑑

上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。

（様式2-1’）

令和　　年　　月　　日

入札参加者届出書(単独企業用)

令和●年●月●日付で募集公告のありました「ポートアイランド処理場改築更新等事業」（以下「本事業」という。）の設計及び施工並びに維持管理を行うため、本事業に係る参加資格の認定を受けたく指定の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

|  |
| --- |
| 代表企業 |
| 所　 在 　地  商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単社使用印鑑  代表者名  担当者氏　名  所　　属  所 在 地  電話番号　　　　　　　　　　　　　ファックス番号  メールアドレス |

（様式第2-2-1号）

**特定建設工事共同企業体 協定書（甲型）**

（目的）

第１条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

　　　　　　　　　　　（工事名）

(1) 神戸市発注に係る

　　（当該工事の内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。）の請負。

(2) 前号に付帯する事業

（名称）

第２条 当共同企業体は、 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条 当企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び存続期限）

第４条 当企業体は、令和　　　年　　　月　　　日に成立し、建設工事の請負契約の履行後、発注者の承認があるまでは存続するものとする。

２　建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

（代表者）

所 在 地

商 号

所 在 地

商 号

所 在 地

商 号

（代表者の名称）

第６条 当企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにしたうえで、発注者及び監督官庁等と折衝する権限、並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）及び保証金を請求及び受領並びに当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第８条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２ 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条 当企業体の取引金融機関は、　　　　　　銀行　　　　　　支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（工事途中における構成員の脱退に対する措置）

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

２ 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

３ 第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４ 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５ 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第16条の２ 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２ 前項の場合においては、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３ 第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第２項から第５項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第17条の２ 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後の契約不適合）

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事目的物につき種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

（代表者）

外 社は、以上のとおり

特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、１通は神戸市に提出し、他は各自所持するものとする。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

（代表者）

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

（様式第2-2-2号）

**特定建設工事共同企業体 協定書（乙型）**

（目的）

第１条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

　　　　　　　　　　　（工事名）

(1) 神戸市発注に係る

　　（当該工事の内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。）の請負。

(2) 前号に付帯する事業

（名称）

第２条 当共同企業体は、 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条 当企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び存続期限）

第４条 当企業体は、令和　　　年　　　月　　　日に成立し、建設工事の請負契約の履行後、発注者の承認があるまでは存続するものとする。

２　建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

（代表者）

所 在 地

商 号

所 在 地

商 号

所 在 地

商 号

（代表者の名称）

第６条 当企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにしたうえで、発注者及び監督官庁等と折衝する権限、並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）及び保証金を請求及び受領並びに当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（分担工事額）

第８条 各構成員の建設工事の分担は、次のとおりとする。ただし、分担工事の一部につき発注者と契約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

（分担工事）　　　　　　　　　　 （商号）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事

２ 前項に規定する分担工事の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものと

する。

（運営委員会）

第９条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、建設工事の完成に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条 各構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担工事の進捗を図り、請負契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条 当企業体の取引金融機関は、　　　　　　銀行　　　　　　支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（構成員の必要経費の分配）

第12条 各構成員は、その分担工事の施工のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

（共通費用の分担）

第13条 本工事の施工中発生した共通の経費等については、分担工事額の割合により毎月１回運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第14条 構成員がその分担工事に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

２ 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

３ 前二項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

４ 前三項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（工事途中における構成員の脱退）

第16条 構成員は、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

（工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産または、解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担工事を完成するものとする。

２ 前項の場合においては、第14条第２項及び第３項の規定を準用する。

（解散後の契約不適合）

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事目的物につき種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

（代表者）

外 社は、以上のとおり

特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、１通は神戸市に提出し、他は各自所持するものとする。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

（代表者）

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

**特定建設工事共同企業体協定書第８条に基づく協定書**

（工事名）

神戸市発注に係る　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　については、当特定建設工事共同企業体協定書第８条の規定により，当企業体構成員が分担する工事の工事額を次のとおり定める。

記

分担工事額（消費税分及び地方消費税分を含む。）

（分担工事） 　　　　　　　　（商号） 　　　　　　　　　（分担工事額）

　　　　　　　　　　　工事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　工事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　工事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（代表者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　外　　　社は、上記のとおり分担工事額を定めたので、その証拠としてこの協定書　　　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、１通は発注者に提出し、他は各自所持するものとする。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

（代表者）

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

（様式第2-2-3号）

**維持管理業務共同企業体 協定書**

（目的）

第１条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

　　　　　　　　　　　（維持管理業務名）

(1) 神戸市発注に係る

　　（当該業務の内容の変更を含む。以下、単に「維持管理業務」という。）の業務委託

(2) 前号に付帯する事業

（名称）

第２条 当共同企業体は、 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条 当企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び存続期限）

第４条 当企業体は、令和　　　年　　　月　　　日に成立し、業務委託の受託契約の履行後、発注者の承認があるまでは存続するものとする。

２　業務委託を受託することができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務委託に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

（代表者）

所 在 地

商 号

所 在 地

商 号

所 在 地

商 号

（代表者の名称）

第６条 当企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条 当企業体の代表者は、業務委託の履行に関し、当企業体を代表して、その権限を行うことを名義上明らかにしたうえで、発注者及び監督官庁等と折衝する権限、並びに委託代金（前払金及び部分払金を含む。）及び保証金を請求及び受領並びに当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資割合）

第８条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２ 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務委託の完了に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条 各構成員は、業務委託の委託契約の履行及びその他の業務委託の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条 当企業体の取引金融機関は、　　　　　　銀行　　　　　　支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第12条 当企業体は、第１条に規定する業務の完了後決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（業務委託途中における構成員の脱退）

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務委託を完了する日までは脱退することができない。

２ 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が当該業務を完了する。

３ 第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する出資の割合に加えた割合とする。

４ 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５ 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第16条の２ 当企業体は、構成員のうちいずれかが、委託途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができる。

２ 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３ 第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（業務委託途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条 構成員のうちいずれかが業務委託途中において破産または、解散した場合においては、第16条第２項から第５項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第17条の２ 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後の契約不適合）

第18条 当企業体が解散した後においても、第１条に規定する業務につき契約の内容に適合しないものがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

（代表者）

外 社は、以上のとおり

共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、１通は神戸市に提出し、他は各自所持するものとする。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体

（代表者）

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑

所 在 地

商 号

代表者又は受任者職氏名

|  |
| --- |
| 様式第2-3号  令３.３.30改  　　　■**一般競争入札参加資格審査申請書**  □**制限付一般競争入札参加資格審査申請書**  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　　神　戸　市　長　　あて  　　　　　　　　　　　　所　 在　 地    　　　　　　　　　　　　商号又は名称    　　　　　　　　　　　　代 表 者又は  　　　　　　　　　　　　受 任 者 名    　下記事業に係る入札に参加したいので，指定の書類を添えて申請します。なお，  この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。  記  　１　公告の日付　　　　　　　　年　　　月　　　日付    　２　事　業　名    　３　連　絡　先　　　所　属  　　　　　　　　　　　氏　名    　　　　　　　　　　　電　話    　　　　　　　　　　　ＦＡＸ    　４　神戸市(一般･指名)競争入札参加資格認定通知書(工事)に記載された  　　　業者番号（特定建設工事共同企業体の場合は，構成員の業者番号と出資比率を列記すること） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **資本関係・人的関係調書**  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　神　戸　市　長　 あて  　　　　　　　　　　　　所　 在　 地    　　　　　　　　　　　　商号または名称    　　　　　　　　　　　　代 表 者または  　　　　　　　　　　　　受 任 者 名    入札参加申請日現在における、資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。  　　　　　【\*1】 | | | | |
| **資本関係**（自社の会社法上の親会社等の状況） | | | | |
|  | ①　親会社等【\*3】の有無  （複数社ある場合は，全て記入） | | | 有　・　無 |
|  | 親会社等の名称 | | |  |
|  |
|  | ②　子会社等【\*4】の有無  （複数社ある場合は，全て記入） | | | 有　・　無 |
|  | 子会社等の名称 | | |  |
|  |  |
|  | ③　①に記載した親会社等の他の子会社等（自社を除く）  （複数社ある場合は，全て記入） | | | 有　・　無 |
|  | 他の子会社等の名称 | | |  |
|  |  |
| **人的関係**（自社役員等【\*2】の兼任状況） | | | | |
|  | 自社役員等の役職及び氏名  （複数者いる場合は全て記入） | 左記役員等の、他社に  おける役員等兼任の有無  （有の場合は右の欄も記入） | 役員等を兼任している会社の商号または  名称、及び兼任している会社における役職  （複数ある場合は全て記入） | |
|  |  | 有　・　無 |  | |
|  |  | 有　・　無 |  | |
|  |  | 有　・　無 |  | |

【\*1】入札参加形態が単独企業の場合は当該会社について記入。共同企業体の場合は当該共同企業体の構成員（代表者を含む）ごとに調書を作成する。

様式第2-4号

令３.３.30改

【\*2】入札説明書共通事項（神戸市工事請負事後審査型制限付一般競争入札実施要領（平成20年８月29日行財政局長決定）様式第２号の３）中「ｓ-7その他(1)イ人的関係」に規定する役員及び管財人をいう。また，個人の場合は代表者をさす。

【\*3】会社法第２条第４号の２に規定する親会社等をいう。

【\*4】会社法第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。

様式第2-5号

平20.４.１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **設 計 業 務 実 績 調 書**  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　神　戸　市　長　 あて  　　　　　　　　　　　　所　 在　 地    　　　　　　　　　　　　商号または名称    　　　　　　　　　　　　代 表 者または  　　　　　　　　　　　　受 任 者 名    　本事業に関する設計の全部又は一部を設計に係る構成企業が行う場合，又は設計の一部を委託する場合において、下記の者については，次のとおり，入札説明書に明示された業務の完成実績がありますので，その内容が確認できる書類とともに届け出ます。 | | | |
| 業 務 名 |  | 業 務 名 |  |
| 発 注 者 |  | 発 注 者 |  |
| 契約金額 |  | 契約金額 |  |
| 履行期間 |  | 履行期間 |  |
| 履行した設計構成企業等 |  | 履行した設計構成企業等 |  |
| 業務内容等 | | 業務内容等 | |
|  | |  | |

設計に係る構成企業，又は設計受託者の業務実績を記入すること。（応募者である施工者が自ら設計を行う場合は，提出不要）

入札に参加する者に必要な資格として求めている業務実績は，各１件記入するのみでよい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **施 工 業 務 実 績 調 書**  様式第2-6号  平20.４.１改  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　神　戸　市　長　 あて  　　　　　　　　　　　　所　 在　 地    　　　　　　　　　　　　商号又は名称    　　　　　　　　　　　　代 表 者又は  　　　　　　　　　　　　受 任 者 名    　　次のとおり，入札説明書に明示された工事を施工しておりますので，その内容が  確認できる書類とともに届け出ます。 | | | |
| 工 事 名 |  | 工 事 名 |  |
| 発 注 者 |  | 発 注 者 |  |
| 工事場所 |  | 工事場所 |  |
| 請負金額 |  | 請負金額 |  |
| 工　　期 |  | 工　　期 |  |
| 施工した  構成員(\*) |  | 施工した  構成員(\*) |  |
| 受注形態 | 単体・共同企業体(出資比率　　 ％) | 受注形態 | 単体・共同企業体(出資比率　　 ％) |
| 施工内容等 | | 施工内容等 | |
|  | |  | |

入札に参加する者に必要な資格として求めている施工実績は，各１件記入するのみでよい。

(\*) 共同企業体で入札参加申請をする場合で，施工実績が一部構成員のものである場合にのみ記入。

|  |  |
| --- | --- |
| **維 持 管 理 業 務 実 績 調 書**  様式第2-7号  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　神　戸　市　長　 あて  　　　　　　　　　　　　所　 在　 地    　　　　　　　　　　　　商号又は名称    　　　　　　　　　　　　代 表 者又は  　　　　　　　　　　　　受 任 者 名    　　次のとおり，入札説明書に明示された実績を有しておりますので，その内容が  確認できる書類（契約書の写し等）とともに届け出ます。 | |
| 業務名称 |  |
| 発 注 者 |  |
| 施設の名称 |  |
| 契約金額 |  |
| 履行期間 |  |
| 実施した構成員(\*) |  |
| 内 容 等 | 処理方式（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※事業認可を受けたものに限る。  　処理能力　日最大（ 　　　　　　　　㎥　 ）  処理水量　日平均（　　　　　　　　　　　　　　　 ㎥　 ）※実績を記入  その他特記すべき事項 |

(\*) 共同企業体又はSPCを設立する予定で入札参加申請をする場合で，実績が一部構成員のものである場合にのみ記入

様式第2-8号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **配置予定設計技術者届**  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　神　戸　市　長　 あて  　　　　　　　　　　　　所　 在　 地    　　　　　　　　　　　　商号または名称    　　　　　　　　　　　　代 表 者または  　　　　　　　　　　　　受 任 者 名    　本工事に配置予定の設計に係る管理技術者，設計主任技術者及び照査技術者として次のとおり届け出ます。 | | | |
| 管理技術者【\*1】 | ふりがな  氏　　名 |  | 年　　月　　日　生 |
|  |
| 所属会社名 |  | 年　　月　　日 入社 |
| 最終学歴 |  | 年　　月　 　　卒業 |
| 担当工種【\*3】 |  | |
| 資格・免許 |  | 年　　月　　日 取得  　　　　年　　月　　日 取得 |
| 設計主任技術者【\*2】 | ふりがな  氏　　名 |  | 年　　月　　日　生 |
|  |
| 所属会社名 |  | 年　　月　　日 入社 |
| 最終学歴 |  | 年　　月　 　　卒業 |
| 担当工種【\*3】 |  | |
| 資格・免許 |  | 年　　月　　日 取得  　　　　年　　月　　日 取得 |
| 照査技術者【\*2】 | ふりがな  氏　　名 |  | 年　　月　　日　生 |
|  |
| 所属会社名 |  | 年　　月　　日 入社 |
| 最終学歴 |  | 年　　月　 　　卒業 |
| 担当工種【\*3】 |  | |
| 資格・免許 |  | 年　　月　　日 取得  　　　　年　　月　　日 取得 |

入札参加者である施工者（以下「施工者」という。）が自ら設計を行う場合は，管理技術者と設計主任技術者は兼務することができる。

【\*1】設計を施工者自ら行う場合，又は設計の一部を委託する場合（以下「設計受託者という。」）には，施工者が配置すること。また、設計を構成企業が行う場合（以下「設計事業者」という。）には，設計構成企業が配置すること。

【\*2】設計を施工者自ら行う予定の場合は施工者が配置し，設計を設計事業者が行う場合,又は設計受託者が行う場合には，それぞれ設計事業者又は設計受託者が配置すること。

【\*3】土木工事、建設工事、機械設備工事及び電気設備工事の区分を記載すること。兼務する場合は担当する工種をすべて記載すること。

資格等を証明する書類（資格者証の写し等）を添付すること。

工種により技術者が異なる場合は適宜欄を追加すること

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **配置予定技術者届**  様式第2-9号  令３.３.30改  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　神　戸　市　長　 あて  　　　　　　　　　　　　所　 在　 地    　　　　　　　　　　　　商号又は名称    　　　　　　　　　　　　代 表 者又は  　　　　　　　　　　　　受 任 者 名    　本工事に配置予定の主任技術者または監理技術者(補佐)として次のとおり届け出ます。 | | | | | | |
| ふりがな  氏　　名 | |  | | | | 年　　月　　日　生 |
|  | | | |
| 所属会社名 | |  | | | | 年　　月　　日 入社 |
| 法令等による  資格・免許 | |  | | | | 年　　月　　日 取得 |
| 監理技術者資格者証  交付番号 | | 監理技術者資格者証を  　　　　　　　　　　　　　　 有する場合のみ記入 | | | | 【特例監理技術者を配置する場合】  □別に監理技術者補佐を設置  □監理技術者補佐として設置  ※次頁の「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」全てに記入すること。 |
| 担当工種 | |  | | | | 土木工事、建築工事、機械設備工事、電気設備工事 |
| 申請時において従事  している他の工事の  有無  (有の場合は以下の欄も記入) | | | 有　・　無 | 施 工 経 歴  入札に参加する者に必要な資格として，配置予定  技術者に施工経歴を必要としている場合のみ記入 | | |
| 工 事 名 |  | |
| 工 事 名 |  | | | 発 注 者 |  | |
| 発 注 者 |  | | | 工事場所 |  | |
| 工　　期 |  | | | 請負金額 |  | |
| 従事役職  　　 ・　　 ・　　 ・ | 監理　 主任　 現場　　その他  技術者 技術者 代理人 (　　　　 ) | | | 工　　期 |  | |
| ＣＯＲＩＮＳ登録番号  　　 ・　　 ・　　 ・  （登録している場合のみ記入） | | |  | 従事役職 | 監理　 主任　 現場　　その他  技術者 技術者 代理人 (　　　　 ) | |
| 本工事と重複しないための対応措置 | | | | 受注形態 | 単体・共同企業体(出資比率　　 ％) | |
|  | | | |
| 施工内容等 | | |
|  | | |

**特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項**

様式第2-9号

令３.３.30改

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 特例監理技術者の配置を予定している |
| □ | （１）建設業法第26条第３項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者を専任で配置すること。 |
| □ | （４）同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。 |
| □ | （５）特例監理技術者が兼務できる工事は神戸市域内の工事でなければならない。 |
| □ | 上記項目を全て満たしている。 |

※レ又は■を記載すること

【落札決定後に提出が必要な書類】

（１）建設業法第26条第３項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術

者補佐」という。）を専任で配置すること。

⇒監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など）

（２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務

経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２

７条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであるこ

と。

⇒（１）の提出書類に同じ

（３）監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

⇒監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類

（４）同一の特例監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に２件までとする。

⇒特例監理技術者が兼務する工事のＣＯＲＩＮＳの写し等

（５）特例監理技術者が兼務できる工事は神戸市域内の工事でなければならない。

⇒（４）の提出書類に同じ

（６）特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等

の職務を適正に遂行すること。

（７）特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

⇒（６）～（８）について記載した業務分担、連絡体制等を記載した書類（施工計画書等）

様式第2-10号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **配置予定維持管理総括責任者届**  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　神　戸　市　長　 あて  　　　　　　　　　　　　所　 在　 地    　　　　　　　　　　　　商号または名称    　　　　　　　　　　　　代 表 者または  　　　　　　　　　　　　受 任 者 名    　本事業に配置予定の維持管理業務に係る総括責任者として次のとおり届け出ます。 | | |
| ふりがな  氏　　名 |  | 年　　月　　日　生 |
|  |
| 所属会社名 |  | 年　　月　　日 入社 |
| 最終学歴 |  | 年　　月　 　　卒業 |
| 職歴 |  |  |
| 資格・免許 |  | 年　　月　　日 取得  　　　　年　　月　　日 取得 |
| 業務経歴（業務名、発注機関名、実施時期、業務概要） | | |

資格等を証明する書類（資格者証の写し等）を添付すること。

様式第2-11号

設計業務の役割分担調書

令和　　年　　月　　日

神　戸　市　長　様

住　　　　　所

商号又は名称

代　表　者　名　　　　　　　　　　　　　　（印）

本工事に関する設計業務の役割分担を次のとおり届出ます。

|  |
| --- |
| １．構成員が担当する設計業務  １）構成員（施工者）  ２）構成員（設計に係る構成員）  ２．本工事に関する設計の一部を委託する設計業務 |

設計業務において設計に係る構成員が担当する設計業務、構成員の各施工者が担当する設計業務、一部委託する設計受託者が担当する設計業務を記載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **S P C 出 資 構 成 調 書**  様式第2-12号  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　神　戸　市　長　 あて  　　　　　　　　　　　　所　 在　 地    　　　　　　　　　　　　商号又は名称    　　　　　　　　　　　　代 表 者又は  　　　　　　　　　　　　受 任 者 名    　　本事業の履行にあたり、予定するSPCの構成等を下記のとおり届け出ます。  １．　　SPC　社名　　　　：  　２．　　SPC　所在地　　　：  　３．　　SPC　代表企業　　：  　４．　　出資者と出資比率 ：下記のとおり   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | NO | 出資者名 | 所在地 | 出資比率（予定）(単位：％) | | 1 |  |  |  | | 2 |  |  |  | | 3 |  |  |  | | 4 |  |  |  | |  |  |  |  | |

(\*) 出資者の記入欄は必要に応じて適宜追加すること。